

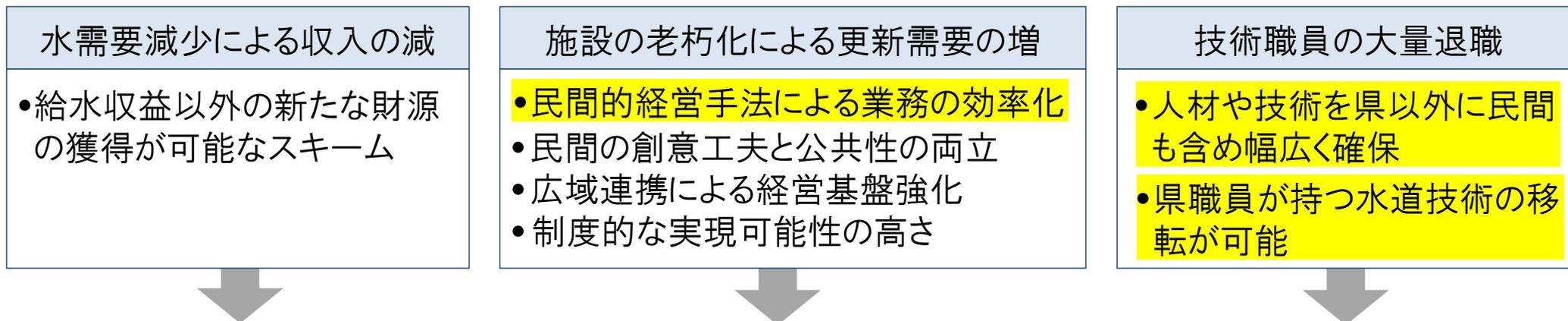
広島県における水道事業のPPP及び 広域連携の取組み

平成28年12月19日

広島県

- 広島県は、経営環境の悪化が見込まれる県営水道事業の持続的経営と将来の事業展開について検討を重ね、平成23年度に、民間主体の官民共同企業体の設立と、実現性の高い指定管理者制度の導入を行うこととした。
- 平成24年9月、県が35%、公募で選定した水ing(株)が65%出資し、公の関与を担保しながら民間の自由度を生かせる(株)水みらい広島を設立した。

<経営課題と検討の視点>



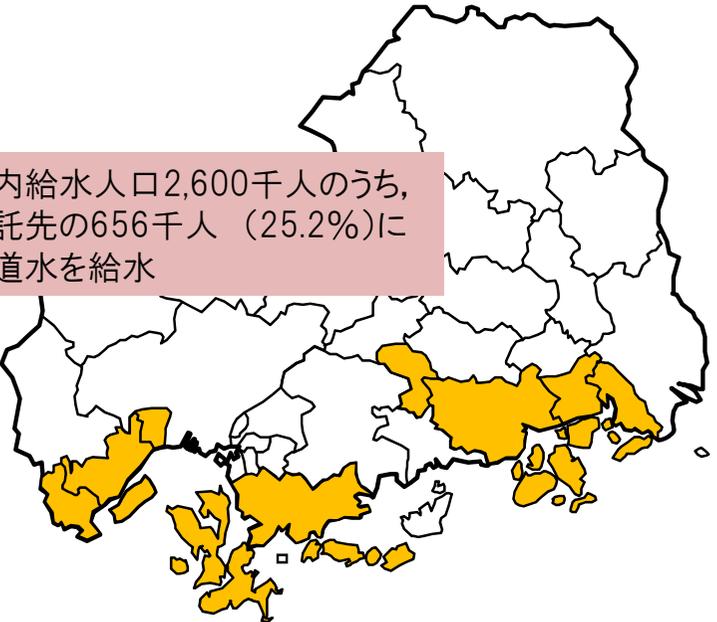
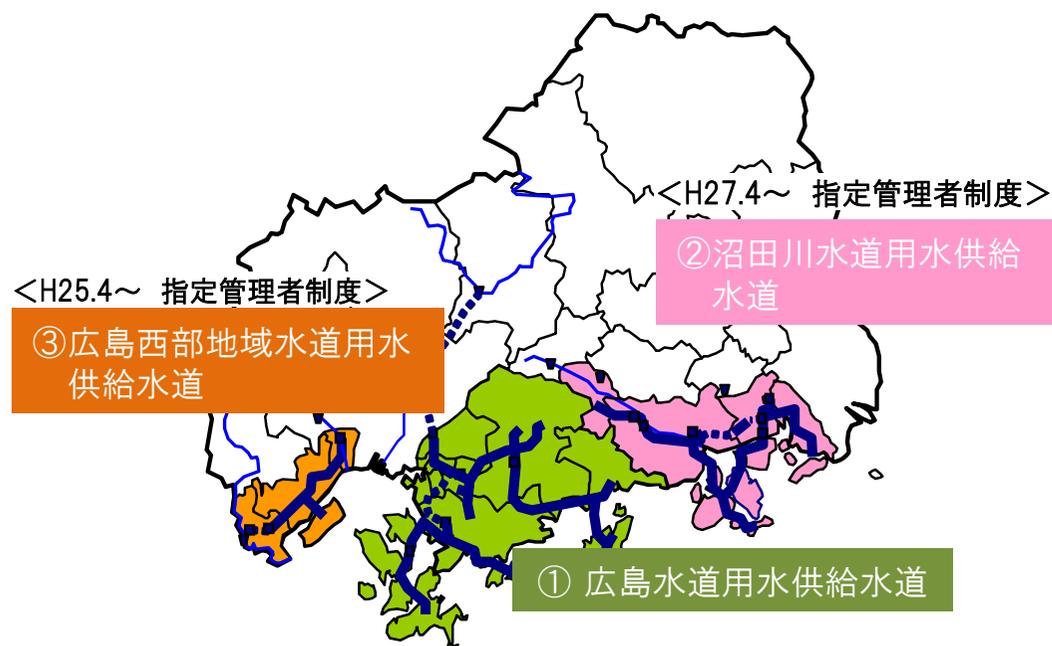
①官民共同企業体「(株)水みらい広島」の設立 ②県営水道に指定管理者制度の導入

期待する効果

- ✓ 指定管理者制度を導入し、水みらい広島に委託することによる業務の効率化
- ✓ 水みらい広島に県職員を派遣し、技術移転を図るとともに県出資により公共性も担保
- ✓ 水みらい広島が複数の市町から水道施設の管理等を受託し、スケールメリットを発揮
- ✓ 民間主導の経営体制により、成長性を確保
- ✓ 水みらい広島の独自採用による人材の確保

1 施設管理業務の効率化

- 県は，県営水道3事業のうち2事業で指定管理者制度を導入し，水みらい広島を指定管理者に指定し，水道施設の管理運営を委託
- 水みらい広島は，県営水道以外に，3市及び民間企業から施設管理業務を受託し，スケールメリットにより，業務を効率化



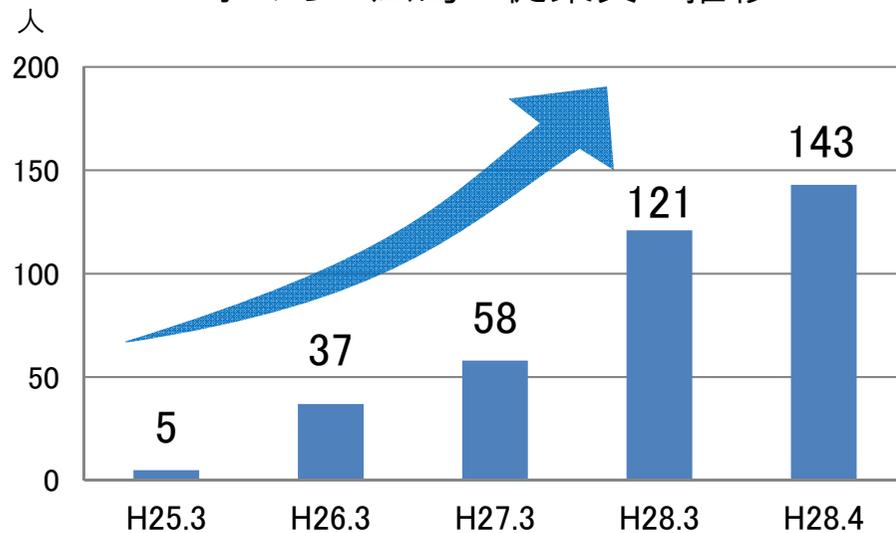
県内給水人口2,600千人のうち，
受託先の656千人（25.2%）に
水道水を給水

The map shows the entire water supply network of Hiroshima Prefecture, with the areas where water is supplied by designated managers highlighted in yellow. A text box indicates that out of a total population of 2,600,000 people in the prefecture, 656,000 people (25.2%) are served by designated managers.

2 地元で人材を採用・育成

- 水みらい広島は，地元新卒者の採用など，県内に新たな雇用を創出
- また，官民のリソースを活用した研修や熟練者による技能道場など，教育訓練の機会を増やし，技術力の向上を図ることで，水道を専門とするプロ集団を県内に確保

＜水みらい広島の従業員の推移＞



うち新卒採用

H27:7名, H28:10名, H29:8名(予定)



3 ICTの積極的導入

○水みらい広島では、ICTを積極的に導入することで施設管理体制の強化、付加価値の高い技術の研究開発を実施

＜全社員が保有するタブレット端末とクラウドサービスを用いた維持管理支援システムの例＞

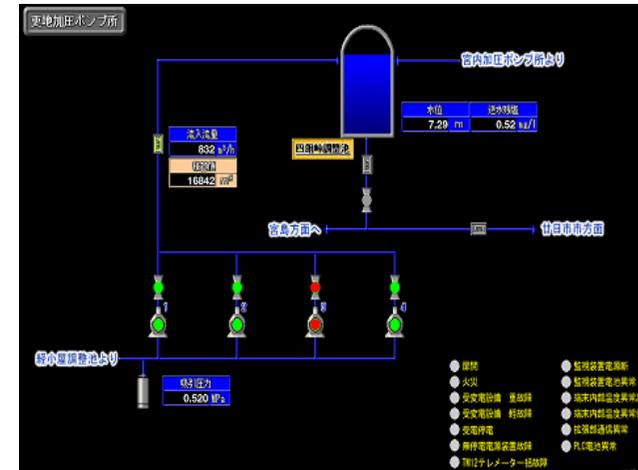
【設備点検】



【管路マッピングシステム】



【施設の遠方監視】



○水みらい広島の活用を図りつつも、人口減少社会における収益の減少や更新投資の増加に対応して、更なる経営基盤強化を図り、水道サービスの持続性を確保する。

1 事業運営の効率化に向けた官民連携 【公共施設等運営権（コンセッション）】

これまでの取組

○県営水道事業における公共施設等運営権活用検討調査（平成27年度～）

増加する更新投資の抑制という経営課題に対し、運営権をはじめ複数の官民連携手法の有効性を検討した。

<まとめ>

- ✓ 運営権の活用は、更新投資の適切な抑制に対し、有効性が期待できる。
- ✓ その他の官民連携手法（従来型PFI、包括委託等）も更新投資額の抑制効果は認められるが、運営権と比較すると限定的
- ✓ 水道事業での運営権の活用は、制度上や会計上の課題があり、整理が必要

今後の取組

(1) 今後の対応が必要であると考えられる事項

- ✓ 公益性や安心・安全を確保するための公共における監視機能
- ✓ 民間事業者を想定した料金原価の算定方法や許認可手続きの明確化
- ✓ 自治体が有効に運営権対価を活用し、財政支出が軽減できる制度 等

(2) 国の制度改正を注視しながら、民間事業者による水道経営への住民の不安や懸念を払拭するため、制度の周知など理解の醸成が必要

2 スケールメリットを創出する水道広域化

これまでの取組

○県内水道事業の広域連携検討体制の構築と検討の開始（平成28年10月～）

<概要>

県庁関係部局（地域政策局・健康福祉局・企業局）と市町水道部局で検討体制を構築

<現在の取組状況>

- ✓ 県が広域連携の推進役としてリーダーシップを発揮
- ✓ 県は、検討の基礎となるデータ等について、市町に調査を実施中

今後の取組

- (1) 各市町の将来の経営状況をシミュレーションした上で、市町の意見を踏まえ水道広域連携案の作成に向け、検討を加速化させる。
- (2) 水道広域連携案を基に、市町と協議を行いながら、水道サービスの最適化を積極的に推進する。